

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年7月1日
【会社名】	株式会社帝国電機製作所
【英訳名】	TEIKOKU ELECTRIC MFG.CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮地 國雄
【本店の所在の場所】	兵庫県たつの市新宮町平野60番地
【電話番号】	0791-75-0411(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務本部長 柴田 直行
【最寄りの連絡場所】	兵庫県たつの市新宮町平野60番地
【電話番号】	0791-75-0411(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務本部長 柴田 直行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【提出理由】

平成23年6月29日開催の当社第107期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成23年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金10円

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として宮地國雄、中野治、柴田直行、其原章治、中村嘉治、尾上喜一郎及び前野理生の7氏を選任する。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として刈田耕太郎、田中久継及び曾我巖の3氏を選任する。

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役 高橋昇及び退任監査役 苅尾耕蔵の各氏に対し、当社の定める基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれ一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	72,319	233	0	(注)1	可決(95.62%)
第2号議案				(注)2	
宮地 國雄	69,648	2,903	0		可決(92.09%)
中野 治	71,468	1,083	0		可決(94.49%)
柴田 直行	71,465	1,086	0		可決(94.49%)
其原 章治	71,472	1,079	0		可決(94.50%)
中村 嘉治	71,459	1,092	0		可決(94.48%)
尾上 喜一郎	71,455	1,096	0		可決(94.47%)
前野 理生	71,472	1,079	0		可決(94.50%)
第3号議案				(注)2	
刈田 耕太郎	72,134	252	0		可決(95.37%)
田中 久継	71,009	1,377	0		可決(93.89%)
曾我 巖	62,079	10,307	0		可決(82.08%)
第4号議案	61,974	10,542	36	(注)1	可決(81.94%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。